

博物館実習について

加藤 雅彦

この実習は、平成 23 年度に初めて開講される 4 年次科目であり、受講生は 10 名である。

文部科学省は、平成 21 年 4 月、博物館法施行規則の改正を機に、「博物館実習のガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を作成した。ガイドラインは、全国の博物館実習の目安となる実習内容や留意事項を示したものである。本学薬学部動物生命薬科学科の博物館実習も、ガイドラインに従い、「ガイドラインで示す内容を適宜取り込」み計画をたてた。

本学の博物館実習における一般目標は、ガイドラインが示したもののそのものである。すなわち、ガイドライン「ねらい」の第 1 項目、「学芸員養成教育において学んだ知識・技術や理論を生かして、学内及び館園での実体験や実技を通して、学芸員として必要とされる知識・技術等の基礎・基本を修得する」ことである。

本学の博物館実習に関する内容は、ガイドラインが示しているように大きく学内実習と博物館、動物園等において行う館園実習とからなる。

その学内実習の内容は、実務実習 1、実務実習 2 および事前・事後指導からなる。ガイドラインによれば、「見学実習」も内容として組み込まれているが、本学では他の科目、博物館教育論において実施している。実務実習 1 は、光学顕微鏡下におけるタヌキの組織を展示・教育するトレーニングである。実務実習 2 は、イヌにフリスビーを覚えさせ人前において見せることである。これらは、本学薬学部動物生命薬科学科の専門性を考慮した上で、ガイドラインに従い決めた。すなわち、これらに必要な「施設・設備・備品を」大学「自ら責任をもって確保する」ことができる。そして、「資料の取り扱い」、「展示の方法」および「教育普及活動・交流事業の企画立案等」を「実習内容」にしている。事前指導には、博物館実習という科目全体の事前指導および館園実習に参加する前の指導である。事後指導は、館園実習に参加した後の指導および科目全体の事後指導である。その「指導内容」は、まさしくガイドラインのとおりである。すなわち、「博物館実習全体」の計画の「明確」化、「実習に当たっての心構え」および「館園実習」における「課題解決」である。これら学内実習の「指導体制」については、ガイドラインが示している条件、すなわち「博物館実習の担当教員」による「指導」および「複数の教員」による「指導」を十分満たしている。

館園実習については、現状を述べると人文系博物館の希望者が 3 名、動物園の希望者が 6 名、自然科学系博物館が 1 名である。うち、館園実習が終了した者は人文系博物館 3 名、動物園 6 名で、充実した実習であったことと思われる。

平成 23 年度の博物館実務実習先について

平成 23 年度の博物館実務実習 (館園実習) 先と参加人数及び期間は下記の通りである。

宮崎県

延岡市内藤記念館：3 名・平成 23 年 8/29 ～ 9/17

宮崎市フェニックス自然動物園：1 名・平成 23 年 9/20 ～ 9/25

福岡県

福岡市動物園：1 名・平成 23 年 7/26 ～ 8/7

北九州市都市整備公社 到津の森公園：1 名・平成 23 年 7/26 ～ 8/7

熊本県

熊本市動植物園：1 名・平成 23 年 8/23 ～ 8/28

広島県

広島市安佐動物公園：1 名・平成 23 年 8/15 ～ 8/21

東京都

目黒寄生虫館：1 名・平成 23 年 12/22 ～ 12/28・平成 24 年 1/5 ～ 1/9



写真 1 動物の毛から毛糸をつむぐ (熊本市動植物園)



写真2 上：動物舎清掃の指導を受ける・下：用具の水洗を行う
(いずれも宮崎市フェニックス自然動物園)



写真4 上：能装束を取り扱う（延岡市内藤記念館）

下：教育普及活動の説明を受ける（宮崎県立西都原考古博物館）



写真5 上：収蔵庫にて古墳から出土した頭骨を観る（宮崎県立西都原考古博物館）
下：地震の震源域の展示コーナーにて（宮崎県立総合博物館）



写真6 上：史料の保存について学習する 下：先史人類の頭骨標本を観る
(いずれも宮崎県立総合博物館)